

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82031	茨城県	土浦市	都市Ⅲ-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
		100.0%	99.2%
本庁舎の清掃		96.2%	97.8%
本庁舎の夜間警備		96.4%	86.2%
案内・受付		95.9%	89.8%
電話交換		87.8%	86.2%
公用車運転		93.3%	97.9%
し尿収集		98.8%	96.3%
一般ごみ収集		80.5%	61.9%
学校給食(調理)		92.4%	88.7%
学校給食(運搬)		28.8%	32.6%
学校用務員事務	○ 変更の予定なし	100.0%	98.7%
水道メーター検針		96.6%	95.4%
道路維持補修・清掃等		100.0%	98.9%
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.9%
在宅配食サービス		100.0%	98.9%
情報処理・庁内情報システム維持		94.1%	94.5%
ホームページ作成・運営		96.3%	95.0%
調査・集計		96.3%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等		【参考】	
公の施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率
体育館	2	0.0%	54.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	12	8.3%	60.7%
プール	0		63.7%
海水浴場	0		25.0%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	0		91.4%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	100.0%	67.2%
キャンプ場等	0		67.1%
産業情報提供施設	4	75.0%	78.5%
展示場施設、見本市施設	0		65.0%
開放型研究施設等	0		0.0%
大規模公園	2	0.0%	39.4%
公営住宅	16	0.0%	21.2%
駐車場	10	80.0%	55.0%
大規模公園、斎場等	3	0.0%	18.3%
図書館	5	0.0%	17.3%
博物館 (博物館、科学館、歴史館、動物園等)	2	0.0%	23.0%
公民館、市民会館	9	11.1%	23.4%
文化会館	1	100.0%	75.0%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0.0%	44.1%
特別養護老人ホーム	0		73.3%
介護支援センター	9	0.0%	46.8%
福祉・保健センター	10	60.0%	55.2%
児童クラブ、学童館等	44	0.0%	17.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務		【参考】	
設置状況	設置済み	設置率(類似団体)	設置率(全国)
		17.2%	10.6%

総合窓口の設置
設置状況 → 設置済み → 予定時期

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託予定無し
委託率(類似団体)	39.1%
委託率(全国)	14.7%

【参考】委託率(類似団体) 39.1%
委託率(全国) 14.7%

(4)総務事務センター		【参考】	
設置状況	委託状況	設置率(類似団体)	委託率(類似団体)
設置予定無し	委託状況	26.4%	4.6%

対象部局		対象業務	
首長部局	企業局	給与	旅費
教育委員会	その他	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

各所属で庶務担当が業務を行っており特に支障のないことから、設置について検討したことがない。

類似団体	
設置率	委託率
26.4%	4.6%
全国	
設置率	委託率
8.8%	2.0%

(5)クラウド化		【参考】	
実施済み	○	実施率(類似団体)	実施率(全国)
		3.4%	19.5%

実施予定		実施予定時期	
自治体クラウド	単独クラウド	自治体クラウド	単独クラウド
平成24年度		17.0%	25.2%

検討状況

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済み	策定予定	策定率(類似団体)	策定率(全国)
	○	8.0%	3.3%

策定済み → 策定予定 → 策定予定時期 → 平成28年度

(7)地方公会計の整備		【参考】	
作成済み	作成予定	作成率(類似団体)	作成率(全国)
	○	0.0%	0.0%

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)
作成済み → 作成予定 → 作成完了予定年度 → 平成28年度

※ 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。